

金沢市学生のまちなか居住・地域活動促進奨励金

新たにまちなかに居住し、地域活動を行う学生の皆様に

10万円

の奨励金を支給します！

交付対象 (先着100名)

- (1) 高等教育機関に在学中で、申請年度の末日において満30歳未満である
(上記高等教育機関とは、大学、高等専門学校、専門課程を置く専修学校その他の高等教育を行う機関をいいます。)
- (2) **令和3年2月1日以後**に賃貸借契約(新規契約に限る)をした、まちなか区域(※1)内の民間賃貸住宅に居住し、住民登録をしている
- (3) 交付申請をする時点(令和4年2月)において、居住区域の自治会、町内会に加入している
- (4) 同種の助成・給付を受けてない

金沢の「まちなか」に暮らして
地域とつながろう♪

交付対象者に
認定された方には
もれなく (※1)まちなか区域の
①北陸鉄道のICカード 乗車券(1Ca 2万円相当分) 詳細については裏面を
②市内文化施設共通観覧券 引換券(1年分)を進呈! ご覧ください

申込方法

金沢市電子申請サービスにより、下記の2つの書類を添付して申込

- ①学生証の写し又は在学証明書 ②建物賃貸借契約書の写し

※金沢市電子申請サービス<https://s-kantan.jp/city-kanazawa-ishikawa-u/>

申込期間：**令和3年5月10日(月) ~ 令和3年9月30日(木)**

※申込期間を延長しました！

交付要件

申込後、交付対象者に認定された方は、

指定の**地域活動等プログラム**(※2)を

実施すると奨励金10万円の交付申請(令和4年2月~)が行えます。

(※2)「地域活動等プログラム」の詳細は裏面をご覧ください

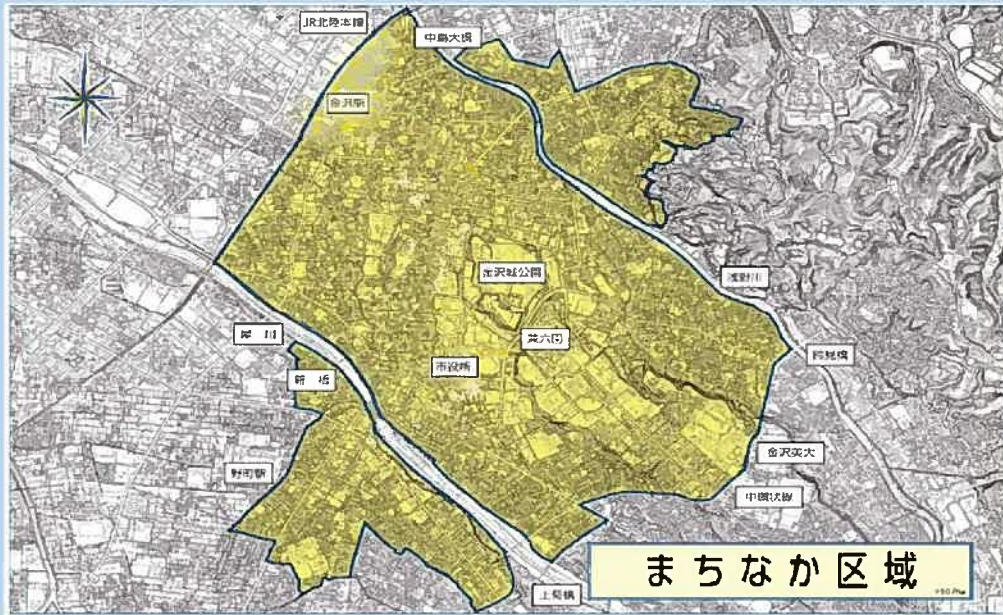
【お問い合わせ先】
金沢市役所 市民協働推進課
☎076-220-2026 ✉ kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

詳細はこちらから☞



まちなか区域について

金沢市定住の促進に関する条例（平成13年条例第5号）第2条第1項に規定する区域内で、以下の太枠内のエリアです。



地域活動等プログラムについて

- (1) 下記の分類①～③から、それぞれ1つ以上の活動を選択し実施。
- (2) 活動実施後に「活動実施報告書」を作成。
- (3) 交付申請期間(令和4年2月1日～28日)に「活動実施報告書」を添えて奨励金の交付を申請。

【注意】奨励金の交付には、3つの分類から各1つ以上の活動実施が必要となります。

各種プログラムの申込受付状況は、市公式ホームページで随時更新されます。

分類	活動内容
① 地域コミュニティの充実	1 町会・公民館行事等地域活動への参加
	2 市民リポーター事業への参加
	3 17C千推進員への登録、活動への参加 ※受付終了
	4 かなざわユースプロジェクトへの参加
	5 地域の消防団員への登録
② 金沢への定着促進	1 金沢検定の受験（費用は自己負担）
	2 金沢市役所インターンシップ等への参加
	3 金沢市若手職員座談会への参加
	4 学生と企業をつなぐ就職支援事業への参加
	5 金沢学生大使文化芸術発信事業への参加 ※受付終了
③ まちづくりへの貢献	1 金沢マラソンボランティアもしくは、かなざわスポーツボランティアへの参加
	2 市内図書館各種ボランティアへの参加
	3 生活・学習支援ボランティア派遣事業への参加
	4 大学生モビリティマネジメント事業への参加 ※受付終了
	5 金沢まちづくり学生会議への参加
	6 生物多様性市民ウォッチャーへの参加